

担当	HO課 課長補佐	HO課 課長

## ミュージア川崎シンフォニーホール 物品販売届出書

利用日時	年 月 日 ( )	
公演名・催事名		
利用施設	市民交流室 ・ 企画展示室	
販売時間の区分	午前 ・ 午後 ・ 夜間	
販 売 品 目	売 価	内 容 (タイトル等)
<p>使用条件 : 1 販売物品は、「公演団体、アーティストに関連する、CD等各種メディア、楽譜、書籍、ロゴ(ネーム)入りグッズ、他日公演チケット等」の範囲内で、届け出た物品に限るものとする。</p> <p>2 販売は、ホールが指示した場所で行うものとする。</p> <p>3 届け出た内容と実際の内容に相違がある場合は、販売行為の前または最中にかかわらず、直ちに使用を取り消します。</p> <p>4 取消した販売行為について発生した損害その他について、川崎市文化財団グループは責任を負いません。</p>		

上記公演・催事に係わる物品販売を行いたく届け出ます。また、上記使用条件を遵守し、届出品目以外の販売は行いません。物品販売にともなう備品(テーブル)を利用します。

年 月 日
団体名

代表者

## 物品販売についてのご案内（音楽工房）

### ◆販売できる品物

公演（団体・アーティスト）に関連する、

CD・DVD等各種メディア / 楽譜 / 書籍等。

ただし、食品等衛生上問題のある品物及び危険物は認めません。

### ◆申請手続き

物品販売届出書を公演開催日の7日前までに受付窓口にご提出下さい。

### ◆利用料

1業者につき

市民交流室 3,150 円 / 日

企画展示室 1,050 円 / 日

※公演パンフレットの販売のみの場合は無料とします。

### ◆利用場所

ホールの指示した場所をお願い致します。